

議員提出議案第1号

特別委員会の設置について

次のとおり特別委員会を設置することについて、山陽小野田市議会委員会条例第6条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月16日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	大井 淳一郎
賛成者	山陽小野田市議会議員	伊場 勇
〃	山陽小野田市議会議員	穂本 真一
〃	山陽小野田市議会議員	奥 良秀
〃	山陽小野田市議会議員	白井 健一郎
〃	山陽小野田市議会議員	恒松 恵子
〃	山陽小野田市議会議員	矢田 松夫

1 目的 議会広報及び議会広聴を議会全体で一体的に推進することで議会と市民との双方向のコミュニケーションを確立し、もって議会基本条例の規定による議会広報の充実及び議会広聴の充実を実現するため

2 名称 広報広聴特別委員会

3 委員の定数 21人

ただいま上程されました議案について御説明します。

議員提出議案第1号は、特別委員会の設置についてです。

議会広報及び議会広聴を議会全体で一体的に推進することで議会と市民との双方向のコミュニケーションを確立し、もって議会基本条例の規定による議会広報の充実及び議会広聴の充実を実現するため、委員21人による「広報広聴特別委員会」を設置しようとするものです。

以上、よろしく御審議の上、御議決くださいますようお願いします。